

平成27年度 12月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	補正予算の概要	8
5	繰越明許費調書	14
6	債務負担行為調書	14
7	議案概要	15

加 賀 市

平成27年度 12月補正 各会計補正予算総括表

(単位：千円)

区 分	前 年 度 12月補正後 予 算 額	平 成 2 7 年 度			前年対 比伸率 %	備 考	
		現計予算額	12月補正予算額	合 計			
一 般 会 計	29,811,600	31,082,200	76,700	31,158,900	4.5		
特 別 会 計	国民健康保険	8,782,648	9,801,600	103,025	9,904,625	12.8	
	後期高齢者医療	831,741	821,780		821,780	△ 1.2	
	介 護 保 険	7,047,168	6,956,520	3,237	6,959,757	△ 1.2	
	下 水 道 事 業	2,798,694	2,969,400	△ 16,900	2,952,500	5.5	
	加賀山代温泉財産区	138,000	135,000		135,000	△ 2.2	
	加賀山中温泉財産区	166,300	168,400		168,400	1.3	
	土地区画整理事業	54,900	30,100		30,100	△ 45.2	
	計	19,819,451	20,882,800	89,362	20,972,162	5.8	
企 業 会 計	病 院 事 業	8,847,600	14,625,732	△ 31,159	14,594,573	65.0	
	水 道 事 業	4,236,728	4,100,000	△ 11,223	4,088,777	△ 3.5	
	計	13,084,328	18,725,732	△ 42,382	18,683,350	42.8	
合 計	62,715,379	70,690,732	123,680	70,814,412	12.9		

平成27年度12月補正予算 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前 年 度 12月補正後 予 算 額	平 成 2 7 年 度			前年対 比伸率	構成比
		現計予算額	12月補正予算額	合 計		
1 議 会 費	267,748	279,411	4,960	284,371	6.2	0.9
2 総 務 費	2,898,770	3,331,482	10,626	3,342,108	15.3	10.8
3 民 生 費	11,744,468	11,754,284	△ 56,451	11,697,833	△ 0.4	37.5
4 衛 生 費	2,980,222	3,949,874	33,308	3,983,182	33.7	12.8
5 労 働 費	6,843	6,545		6,545	△ 4.4	0.0
6 農林水産業費	307,470	352,203	12,466	364,669	18.6	1.2
7 商 工 費	750,680	783,930	2,948	786,878	4.8	2.5
8 土 木 費	2,767,367	2,807,376	16,030	2,823,406	2.0	9.1
9 消 防 費	1,117,502	1,074,374	△ 1,442	1,072,932	△ 4.0	3.4
10 教 育 費	2,841,011	2,547,943	△ 3,022	2,544,921	△ 10.4	8.2
11 災 害 復 旧 費	0	0		0	0.0	0.0
12 公 債 費	3,905,486	4,102,235	△ 23,265	4,078,970	4.4	13.1
13 諸 支 出 金	214,033	82,543	80,542	163,085	△ 23.8	0.5
14 予 備 費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0
計	29,811,600	31,082,200	76,700	31,158,900	4.5	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前 年 度 12月補正後 予 算 額	平 成 2 7 年 度			前年対 比伸率	構成比
		現計予算額	12月補正予算額	合 計		
1 市 税	8,853,300	8,905,500		8,905,500	0.6	28.6
2 地方譲与税	254,000	237,000		237,000	△ 6.7	0.8
3 利子割交付金	25,000	19,000		19,000	△ 24.0	0.1
4 配当割交付金	27,000	30,000		30,000	11.1	0.1
5 株式等譲渡 所得割交付金	6,000	13,000		13,000	116.7	0.0
6 地方消費税 交 付 金	768,000	1,184,000		1,184,000	54.2	3.8
7 ゴルフ場利用 税 交 付 金	99,000	89,000		89,000	△ 10.1	0.3
8 自動車取得税 交 付 金	50,000	44,000		44,000	△ 12.0	0.1
9 地方特例 交 付 金	26,000	25,000		25,000	△ 3.8	0.1
10 地方交付税	7,408,000	7,243,000		7,243,000	△ 2.2	23.2
11 交通安全対策 特別交付金	10,000	8,000		8,000	△ 20.0	0.0
12 分担金及び 負 担 金	469,424	425,124	△ 103,623	321,501	△ 31.5	1.0
13 使用料及び 手 数 料	418,686	396,414		396,414	△ 5.3	1.3
14 国庫支出金	4,937,499	4,870,640	13,782	4,884,422	△ 1.1	15.7
15 県 支 出 金	1,851,592	2,026,414	2,453	2,028,867	9.6	6.5
16 財 産 収 入	25,303	25,827		25,827	2.1	0.1
17 寄 附 金	5,173	14,597	545	15,142	192.7	0.0
18 繰 入 金	571,751	609,058		609,058	6.5	2.0
19 繰 越 金	381,451	233,062	113,698	346,760	△ 9.1	1.1
20 諸 収 入	496,941	411,176	65,045	476,221	△ 4.2	1.5
21 市 債	3,127,480	4,272,388	△ 15,200	4,257,188	36.1	13.7
計	29,811,600	31,082,200	76,700	31,158,900	4.5	100.0

主要事業等の概要

	ページ
1 選挙における投票環境向上等事業 -----	5
2 「新・ご当地スイーツ」開発事業 -----	6
3 鳥獣被害防止総合対策整備事業 -----	7

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 総務課)

事業名	選挙における投票環境向上等事業 〔予算計上科目：2款4項1目中 運営費〕		
事業の目的	公職選挙法の一部改正により、平成28年6月以降、投票可能年齢が満18才以上に引き下げられることから、これに対応するため選挙人名簿システムの改修を行うとともに、投票所入場券の様式変更や期日前投票所の増設により、投票しやすい環境を整備し、選挙人の利便性を高め、投票率の向上を図る。		
事業の概要	<p>1 事業年度 平成27年度</p> <p>2 事業費 4,700千円</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 選挙人名簿システムの改修 公職選挙法の一部改正による投票可能年齢の変更（20才から18才）に対応するための選挙人名簿システムの改修 3,500千円</p> <p>(2) 投票環境の整備</p> <p>① 投票所入場券の改善 700千円 投票所入場券を、期日前投票の際に必要な宣誓書としても使うことができるようにするための様式変更</p> <p>② 期日前投票所の増設 500千円 期日前投票所の増設に向けた必要な設備の整備</p> <p>4 財源内訳</p> <p>国（選挙人名簿システム改修費補助金 1/2） 737千円</p> <p>市（一般財源） 3,963千円</p>		
予算額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	4,700千円	4,700千円

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要
(経済観光部 首都圏戦略室)

事業名	「新・ご当地スイーツ」開発事業 〔予算計上科目：7款2項2目中 観光宣伝事業費〕		
事業の目的	<p>加賀市ならではの「スイーツ」を企画開発し、観光客へ提供することで、加賀市観光戦略プランに基づく「1泊2日3湯4食」を定着化させ、地域内の回遊性向上による加賀温泉郷への誘客促進を図る。</p>		
事業の概要	<p>1 事業年度 平成27年度</p> <p>2 事業費 2,500千円</p> <p>3 事業内容 地域の食材をふんだんに使い、地元作家による九谷焼や山中漆器の「器」に盛り付けるなど、全国のどこにもない加賀市ならではの新しい「新・ご当地スイーツ」を企画開発し、販売を促進する。 (1) 「器」の開発（九谷焼・山中漆器） (2) PR用チラシ、ポスター、のぼり旗の作製 (3) メニューの試作研究</p> <p>4 財源内訳 国（地域住民生活等緊急支援交付金） 2,250千円 市（一般財源） 250千円</p>		
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	2,500千円	2,500千円

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要

(経済観光部 農林水産課)

事業名	鳥獣被害防止総合対策整備事業 〔予算計上科目：6款1項3目中 農業生産総合対策費〕		
事業の目的	イノシシによる農作物や農業施設等の被害防止を図り、持続可能な農業経営を行う。		
事業の概要	<p>1 事業年度 平成27年度</p> <p>2 補正後の事業費 9,365千円 (事業主体における補正後の事業費17,230千円)</p> <p>3 今回の補正内容</p> <p>(1) 補正額 2,730千円</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>① イノシシ捕獲について、捕獲頭数が当初見込数より増加するため補助金を増額する。 成獣 (当初) 155頭 → (補正後) 162頭 幼獣 (当初) 155頭 → (補正後) 251頭 ※成獣は体長80cm以上、幼獣は体長80cm未満</p> <p>② イノシシによる農作物の被害が増大したことに対応し、イノシシ侵入防止柵の設置延長を増加したため補助金を増額する。 設置延長 (当初) 2,000m → (補正後) 2,500m</p> <p>(3) 事業主体 加賀市イノシシ被害対策協議会</p> <p>(4) 財源内訳 地元寄附金 545千円 市(一般財源) 2,185千円</p>		
予算額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	6,635千円	2,730千円	9,365千円

…主要事業等の概要（4～7ページ）に詳細説明があります。

平成27年度一般会計 12月補正予算の概要

（単位：千円）

◎ 歳 出	76,700
1 人 件 費	
① 職員給与費	△ 16,691
② 職員手当等費（職員退職手当費を除く。）	14,164
③ 職員退職手当費	4,324
④ 共済費	△ 22,518
2 総 務 費	
① 総務管理費（臨時職員給与費）	△ 1,653
② 交通事業推進費（(仮称)KAGAあんしんネット構築事業費）	7,500
③ //（加賀温泉駅関連施設整備検討事業費）	1,900
④ 徴税費（臨時職員給与費）	1,943
⑤ 賦課徴収事務費（税制改正等に伴うシステム改修費）	8,370
⑥ 選挙管理委員会費（選挙における投票環境向上等事業費）	4,700
3 民 生 費	
① 国民健康保険特別会計繰出金（総務管理費繰出金）	1,482
② 介護保険特別会計繰出金（職員給与費繰出金）	3,237
③ 母子福祉法内扶助費（母子生活支援施設運営費）	1,625
④ 市立保育園運営費〔財源更正〕	0
⑤ 私立保育園運営費	△ 35,692
4 衛 生 費	
① 母子保健推進費〔財源更正〕	0
② 感染症予防対策費（インフルエンザ予防対策費）	5,600
③ 環境衛生総務費（臨時職員給与費）	1,846
④ ごみ収集処理費（生ごみリサイクル事業費）	5,804
⑤ ごみ処理施設費（臨時職員給与費）	1,576
5 農林水産業費	
① 農産物生産改善費（鳥獣被害防止総合対策整備事業費）	2,730
6 商 工 費	
① 商工総務費（参与報酬費）	2,025
② 観光総務費（臨時職員給与費）	990
③ 観光宣伝事業費（「新・ご当地スイーツ」開発事業費）	2,500
7 土 木 費	
① 土木総務費（臨時職員給与費）	940
② 道路維持補修費	20,000
③ 下水道事業特別会計繰出金	△ 25,195
④ 中央公園維持補修費	4,000

8 消 防 費	
① 消防救急事務費（消防救急デジタル無線基地局検査費）	800
9 教 育 費	
① 事務局費（臨時職員給与費）	1,287
② 中学校教師用指導書費（教科書改訂に伴う教師用指導書等整備事業費）	20,337
③ 私立幼稚園助成費（就園奨励補助金）	675
④ // （運営助成費）	817
⑤ 社会体育振興費〔財源更正〕	0
⑥ 体育施設費〔財源更正〕	0
10 公 債 費	
① 市債償還元金	2,338
② 市債償還利子	△ 25,603
11 諸支出金	
① 職員退職手当基金積立金（積増分）	80,000
② 水道事業会計繰出金	542
◎ 歳 入	76,700
1 分担金及び負担金	
① 市立保育園保育負担金	△ 24,218
② 私立保育園保育負担金	△ 79,383
③ 母子生活支援施設入所者負担金	△ 22
2 国庫支出金	
① 私立保育園保育負担金	△ 5,156
② 母子生活支援施設運営費負担金	823
③ 選挙人名簿システム改修費補助金	737
④ 保育緊急確保事業費補助金	△ 14,935
⑤ 子ども・子育て支援交付金	29,853
⑥ 幼稚園就園奨励費補助金	210
⑦ 地域住民生活等緊急支援交付金	2,250
3 県支出金	
① 私立保育園保育負担金	△ 2,578
② 母子生活支援施設運営費負担金	411
③ 特別保育事業費等補助金	△ 28,048
④ 放課後児童健全育成事業費補助金	△ 43,935
⑤ 保育緊急確保事業費補助金	△ 14,935
⑥ 子ども・子育て支援交付金	73,788
⑦ 多子世帯保育料無料化事業費補助金	17,750
4 寄 附 金	
① 農業費寄附金	545

5 繰越金	
① 前年度繰越金（純繰越金）	113,698
6 諸収入	
① 民生費雑入（後期高齢者医療広域連合負担金返還金）	48,048
② 教育費雑入（スポーツ振興くじ助成金）	16,997
7 市債	
① 保健体育債（合併特例債）	△ 15,200

平成27年度国民健康保険特別会計 12月補正予算の概要

（単位：千円）

◎ 歳出	103,025
1 総務費	
① 職員給与費	1,482
2 前期高齢者納付金等	
① 前期高齢者納付金	150
3 諸支出金	
① 国庫支出金返納金	91,133
② 支払基金返納金	10,260
◎ 歳入	103,025
1 繰入金	
① 一般会計繰入金（総務管理費繰入金）	1,482
② 国民健康保険事業調整基金繰入金	9,543
2 繰越金	
① 前年度繰越金（純繰越金）	92,000

平成27年度介護保険特別会計 12月補正予算の概要

（単位：千円）

（介護保険事業勘定）

◎ 歳出	3,237
1 総務費	
① 職員給与費	3,237

2 地域支援事業費

① 二次予防事業費	△ 5,853
② 一次予防事業費	△ 2,533
③ 介護予防ケアマネジメント事業費	1,924
④ 一般介護予防事業費	6,462

◎ 歳入 3,237

1 国庫支出金

① 介護予防事業費交付金	△ 2,101
② 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	2,101

2 県支出金

① 介護予防事業費交付金	△ 1,051
② 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	1,051

3 繰入金

① 介護予防事業費繰入金	△ 1,051
② 一般会計繰入金（職員給与費繰入金）	3,237
③ 介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	1,051

平成27年度下水道事業特別会計 12月補正予算の概要

（単位：千円）

◎ 歳出 △ 16,900

1 管理費

① 職員給与費	△ 2,414
② 公共下水道管理費（消費税納付金）	4,374
③ // （下水道接続促進助成費）	600
④ 農業集落排水管理費（消費税納付金）	429

2 建設費

① 合併処理施設整備費〔財源更正〕	0
-------------------	---

3 公債費

① 市債償還元金（公共污水償還元金）	△ 7,034
② // （農業集落排水償還元金）	△ 19
③ // （県営事業償還元金）	△ 1,912
④ 市債償還利子（公共污水償還利子）	△ 7,368
⑤ // （公共雨水償還利子）	△ 1,760
⑥ // （農業集落排水償還利子）	△ 743
⑦ // （県営事業償還利子）	△ 1,053

◎ 歳入		△ 16,900
1 受益者負担金		
① 片山津処理区負担金		6,989
② 大聖寺川処理区負担金		6,257
2 国庫支出金		
① 合併処理浄化槽設置費補助金		2,349
3 繰入金		
① 一般会計繰入金（公共下水道費繰入金）		△ 21,148
② // （流域下水道費繰入金）		△ 1,165
③ // （農業集落排水施設費繰入金）		△ 533
④ // （合併処理浄化槽費繰入金）		△ 2,349
4 市債		
① 公共下水道事業債（資本費平準化債）		△ 5,700
② 農業集落排水施設整備事業債（ // ）		200
③ 流域下水道事業債（ // ）		△ 1,800

平成27年度病院事業会計 12月補正予算の概要

（単位：千円）

【収益的収支】

◎ 支出		△ 31,159
1 山中温泉医療センター事業費用		
① 医業費用（給与費）		△ 152,496
② // （経費）		121,337

平成27年度水道事業会計 12月補正予算の概要

(単位：千円)

【収益的収支】

◎ 支 出	△ 11,673
1 原水及び浄水費	
① 職員給与費	△ 853
2 配水及び給水費	
① 職員給与費	△ 8,437
3 総 係 費	
① 職員給与費	△ 2,383
◎ 収 入	△ 10,327
1 一般会計補助金	
① 児童手当補助金	542
2 その他特別利益	
① 退職給付引当金戻入	△ 10,869

【資本的収支】

◎ 支 出	450
1 拡張事業費	
① 職員給与費	1,817
② 配水管網整備事業費	△ 16,250
2 配水及び給水施設費	
① 職員給与費	△ 1,367
② 老朽管更新事業費	16,250
◎ 収 入	450
1 補てん財源	
① 当年度分損益勘定留保資金	450

平成27年度 一般会計12月補正予算 繰越明許費調書

(単位：千円)

款	項	事業名	27年度 予算額	27年度 支出予定額	翌年度 繰越予定額	左の財源内訳				説明
						未収入特定財源			一般財源	
						国・県 支出金	市債	その他		
2	1	携帯電話等 エリア整備 事業	228,300	2,106	226,194	180,070	25,000	20,008	1,116	重要伝統的建造物 群保存地区での施工 にあたり、関係団体 等との調整及び基地 局用地の地権者の把 握、交渉に不測の日 数を要し、年度内の 完了が困難なため。 完成予定 平成28年11月
合 計			228,300	2,106	226,194	180,070	25,000	20,008	1,116	

平成27年度 一般会計12月補正予算 債務負担行為調書

(追加)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	期 間	左の財源内訳				説明
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	手数料		
加賀市環境美化センター 運転管理等業務	1,160,664	平成27年度 ～ 平成32年度			324,276	836,388	加賀市環境美化セ ンターにおいて、安 全で安定的かつ適正 な運転管理を行うと ともに、廃棄物の適 正な処理を図るた め、高い技術力を有 する民間業者に業務 委託する。

平成27年第5回加賀市議会定例会議案概要

◇予算案件（6件）

議案番号	件名	概要
98	平成27年度加賀市一般会計補正予算	補正額 76,700 千円 補正後 31,158,900 千円
99	平成27年度加賀市国民健康保険特別会計補正予算	補正額 103,025 千円 補正後 9,904,625 千円
100	平成27年度加賀市介護保険特別会計補正予算	補正額 3,237 千円 補正後 6,959,757 千円
101	平成27年度加賀市下水道事業特別会計補正予算	補正額 Δ 16,900 千円 補正後 2,952,500 千円
102	平成27年度加賀市病院事業会計補正予算	補正額 Δ 31,159 千円 補正後 14,594,573 千円
103	平成27年度加賀市水道事業会計補正予算	補正額 Δ 11,223 千円 補正後 4,088,777 千円

◇条例案件（11件）

議案番号	件名	概要
104	加賀市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	マイナンバー法の施行に伴い、既存の事務のうち個人番号を含む情報を取り扱うこととなるものを明確化し、適正な運用を図るため必要な事項を定めるもの。
105	加賀市地区会館条例の一部改正について	別所地区会館について、指定管理者による管理を行わせる施設に改めるもの。
106	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	年金制度の一元化に係る関係法律の改正等に伴い、引用する法律名称等を改めるもの。
107	加賀市税条例等の一部改正について	[平成28年1月1日施行分] マイナンバー法の施行に伴い、市民税の申告等において関係書類に個人番号の記載を求めること等について規定するもの。 [平成28年4月1日施行分] 地方税法等の改正に伴い、徴収金の分割納付等に関して規定するほか、市民税等の減免申請の期限を変更するもの。 [その他] 旧3級品のたばこに係る特例税率の廃止及び手持ち品課税に関して規定するほか、軽自動車税の適用に関する規定を改めるもの。
108	加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	関係法の改正に伴い、平成29年1月1日から施行することとしていた国民健康保険税の課税の特例に関する規定の適用開始日について、一部を平成28年1月1日とするもの。

109	加賀市老人福祉センター及び児童センター条例の一部改正について	各施設の利用状況や周辺環境の変化を踏まえ、休館日に関する規定を改めるもの。
110	加賀市高齢者ふれあいセンター条例の一部改正について	高齢者ふれあいセンター別所について、市長が管理する施設に改めるもの。
111	加賀市国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険の被保険者の療養環境の向上のため、病院(加賀市医療センター)に加えて、診療所(山中温泉ぬくもり診療所)を開設することを規定するもの。
112	山中温泉ぬくもり診療所条例について	山中温泉地域の医療を確保するため、山中医療センターの閉鎖に伴い、山中温泉ぬくもり診療所の設置について規定するもの。
113	加賀市介護保険条例等の一部改正について	介護予防・日常生活支援総合事業の実施については平成28年4月1日からとすることとしていたが、実施のための体制が整ったことから、その実施時期を平成28年3月1日に改めるもの。
114	加賀山中温泉財産区温泉条例の一部改正について	山中医療センターの閉鎖に伴い設置される山中温泉ぬくもり診療所に対し、温泉を供給することを規定するもの。

◇その他案件（58件）

議案番号	件名	概要
115	市道路線の廃止について	次の市道の廃止に関するもの。 ・市道A第172号線(始点・終点の変更によるもの) ・市道A第436号線(始点・終点の変更によるもの)
116	市道路線の認定について	次の市道の認定に関するもの。 ・市道A第172号線 (三木町～大聖寺上木町) ・市道A第446号線 (大聖寺三ツ町～大聖寺上木町) ・市道A第436号線 (小塩町) ・市道C第596号線 (加茂町)
117	加賀市立大聖寺地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 大聖寺地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
118	加賀市立山代地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 山代温泉まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
119	加賀市立別所地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 別所地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
120	加賀市立庄地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 庄地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
121	加賀市立勅使地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 勅使地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

122	加賀市立東谷口地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 東谷口地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
123	加賀市立片山津地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 片山津地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
124	加賀市立作見地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 作見地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
125	加賀市立金明地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 金明地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
126	加賀市立湖北地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 湖北地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
127	加賀市立動橋地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 動橋地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
128	加賀市立分校地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 分校地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
129	加賀市立橋立地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 橋立地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
130	加賀市立三木地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 三木地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
131	加賀市立三谷地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 三谷地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
132	加賀市立南郷地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 南郷地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
133	加賀市立塩屋地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 塩屋町まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
134	加賀市立河南地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 河南地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

135	加賀市立東谷地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 東谷地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
136	新保町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 新保町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
137	湖北町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 湖北町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
138	柴山町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 柴山町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
139	動橋町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 動橋町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
140	黒崎町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 黒崎町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
141	伊切町老人集会場の指定管理者の指定について	○指定管理者 伊切町老人集会場管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
142	新保町老人集会場の指定管理者の指定について	○指定管理者 新保町老人集会場管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
143	加賀市セミナーハウスあいりすの指定管理者の指定について	○指定管理者 Paradies・のと楽・仁志会グループ ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
144	山中温泉芭蕉の館の指定管理者の指定について	○指定管理者 芭蕉の館 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
145	加賀市屋内水泳プールの指定管理者の指定について	○指定管理者 株式会社エイム ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
146	加賀市屋外水泳プールの指定管理者の指定について	○指定管理者 株式会社エイム ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
147	加賀市飛び込みプールの指定管理者の指定について	○指定管理者 株式会社エイム ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

148	片山津老人福祉センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
149	片山津児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
150	山代老人福祉センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
151	山代児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
152	大聖寺老人福祉センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
153	大聖寺児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
154	動橋児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
155	作見児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
156	山中児童センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
157	加賀市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	○指定管理者 公益社団法人加賀市シルバー人材センター ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
158	高齢者ふれあいセンターみやまの指定管理者の指定について	○指定管理者 西谷宝寿会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
159	高齢者ふれあいセンターゆざやの指定管理者の指定について	○指定管理者 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
160	山中温泉ぬくもり診療所の指定管理者の指定について	○指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

161	いきいきランドかかの指定管理者の指定について	○指定管理者 株式会社エイム ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
162	加賀市鴨池観察館の指定管理者の指定について	○指定管理者 加賀市総合サービス株式会社 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
163	加賀市観光情報センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 一般社団法人加賀市観光交流機構 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
164	加賀山中温泉共同浴場の指定管理者の指定について	菊の湯第1(男湯) ○指定管理者 加賀山中温泉財産区 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
165	加賀山中温泉共同浴場の指定管理者の指定について	菊の湯第1(女湯) ○指定管理者 加賀山中温泉財産区 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
166	加賀山中温泉共同浴場の指定管理者の指定について	菊の湯第1(介護湯) ○指定管理者 加賀山中温泉財産区 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
167	加賀山中温泉共同浴場の指定管理者の指定について	菊の湯第2(男湯・女湯・介護湯) ○指定管理者 加賀山中温泉財産区 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
168	加賀市農村環境改善センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 橋立地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
169	加賀市農村環境改善センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 勅使地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
170	伊切町民会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 伊切町民会館管理運営委員会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
171	山中林業センターの指定管理者の指定について	○指定管理者 かが森林組合山中支所 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
172	橋立自然公園の指定管理者の指定について	○指定管理者 特定非営利活動法人加賀市スポーツ振興事業団 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで